

会 議 結 果 の お 知 ら せ

1 会 議 名	平成29年 第2回 定例教育委員会
2 開 催 日 時	平成29年2月8日（水）午前9時29分 ～ 午前11時17分
3 開 催 場 所	大隅支所別館会議室
4 出 席 委 員	馬場 雅子 教育委員長，川畑 和徳委員長職務代理 須田 郁子 委員，長野 かおり 委員 谷口 孝志 教育長
5 説明のため出席した職員	今村 浩次 総務課長，中村 涼一 学校教育課長 河合 邦彦 社会教育課長，外山 直英 総務課長補佐
6 会議の公開又は非公開等の別	・ 公 開 ・ 原則公開（一部公開） ・ 非公開
7 傍 聴 人 数	0人
8 会長等の報告事項	別紙会議録のとおり
9 議 題	<p>(1) 議案第2号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(2) 議案第3号 曾於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(3) 議案第4号 曾於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(4) 議案第5号 曾於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(5) 議案第6号 曾於市末吉寺田コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(6) 議案第7号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(7) 議案第8号 曾於市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(8) 議案第9号 曾於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(9) 議案第10号 曾於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>

	<p>(10) 議案第 11 号 曾於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(11) 議案第 12 号 曾於市末吉寺田コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(12) 議案第 13 号 曾於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(13) 議案第 14 号 曾於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(14) 議案第 15 号 曾於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>(15) 議案第 16 号 平成 28 年度一般会計補正予算(第 12 号)について(教育費)</p> <p>(16) 議案第 17 号 平成 29 年度教育費当初予算について</p> <p>(17) 報告第 3 号 就学指定変更の申立てについて</p> <p>(18) 報告第 4 号 区域外就学の願い出について</p> <p>(19) 報告第 5 号 区域外就学の届出について</p> <p>(20) その他</p>
10 審議等結果	議案第 2 号～議案第 17 号可決 報告 3 号から 5 号承認
11 その他	
12 会議の資料一覧	
13 問い合わせ先	所管課 教育委員会 総務課 総務係 電話番号 099-482-5956 内線 2 3 1 3

注 1 「8 会長等の報告事項」欄は、審議・検討に入る前の報告事項等について記載すること。

2 「7 傍聴人数」欄は、非公開の場合は、削除すること。

3 「9 議題」欄は、審議・協議等事項について記載すること。

4 「10 審議等結果」欄は、議題の審議・協議等結果について、議題ごとに「可決(決定)」又「否決」等の区分で記入すること。非公開会議は、この欄を削除することもできる。

5 「11 その他」欄は、審議・協議等結果が不要な事項等について記載すること。

<例> 「〇〇〇〇について」は、報告のみとする。

6 「12 会議の資料一覧」欄は、会議で委員に配布した資料名を記入すること。非公開会議は、この欄を削除することもできる。